

# 島しょ医療の5Gインフラ整備支援事業

## 実施要領

(令和4年9月)

島しょ医療の5Gインフラ整備支援事業  
実施要領

目次

1	目的.....	2
2	事業の概要.....	2
	(1) 公募概要.....	2
	(2) 実施内容.....	2
	(3) 補助事業者の役割.....	2
	(4) 事業計画書の提出.....	2
	(5) 公募要件.....	3
	(6) 補助対象経費及び補助金の額.....	3
3	事業の流れ.....	3
	(1) 事業の流れ.....	3
	(2) 事業開始までのスケジュール.....	4
	(3) 事業説明会.....	4
	(4) 事業提案書提出意向表明届.....	4
	(5) 質問票.....	4
4	事業提案書申請書提出方法.....	4
	(1) 提出書類.....	4
	(2) 提出締切.....	4
	(3) 提出方法.....	5
	(4) 提出先.....	5
5	選定方法.....	5
	(1) 採択事業者数.....	5
	(2) 選定方法.....	5
	(3) 評価項目.....	5
	(4) 事業提案書記載事項.....	6
	(5) 採択結果通知.....	6
6	問合せ先.....	6

## 1 目的

東京都（以下「都」という。）の島しょ地域において、遠隔医療を実現するための支援事業の一環として5Gインフラの整備を実施する。島しょ地域の5Gインフラの整備については、モデルケースとして町立八丈病院の施設内外に5Gアンテナ基地局（以下「基地局」という。）を設置する事業者（以下「補助事業者」という。）に対し、都による整備事業の支援を行う。これにより、島しょ地域における遠隔医療の推進を図るものとする。

本事業の実施に関する具体的な実施事項及び補助事業者の公募に係る事項は、本要領に定めるものとする。

## 2 事業の概要

### (1) 公募概要

島しょ地域の遠隔医療の推進に資するとともに、町立八丈病院内の通信環境を整備するため、町立八丈病院に基地局を設置する事業者を募集する。

### (2) 実施内容

都は本事業において、補助事業者に対し、町立八丈病院への基地局設置に係る経費の一部を助成する。補助対象経費、補助金額等補助金の詳細は、別紙「島しょ医療の5Gインフラ整備支援事業補助金交付要綱」（以下「補助金交付要綱」という。）を参照すること。

### (3) 補助事業者の役割

#### ア 基地局設置に向けた八丈町及び八丈病院との調整

基地局の設置に際しては、設置場所や工事時期等に関して八丈町及び町立八丈病院と十分に協議すること。

#### イ 基地局設置に向けた現地調査、設置案の作成、基地局の設置

(ア) 基地局を町立八丈病院に設置すること。

(イ) 屋内の基地局の設置については、町立八丈病院の図面に記載した設置候補場所を参照の上、検討すること。なお、当該図面については、事業提案書提出意向表明届（様式1）の提出があった事業者に対して貸与する。また、設置に当たっては、現地調査等を十分に実施すること。

(ウ) 基地局は、令和5年2月28日までに電波発射が可能な状態にすること。

#### ウ 設置した基地局の保守、管理及び運営

補助事業者は、基地局を設置した日から撤去する日まで、設置した基地局の保守、管理及び運用を実施すること。

### (4) 事業計画書の提出

補助事業者は、島しょ医療の5Gインフラ整備支援事業実施要綱第8条に基づき、事業計画書を提出しなければならない。事業計画書には、事業実施内容、スケ

ジュール等、本事業に係る一切の事項を記載すること。事業計画書に基づき、補助金交付要綱に定める補助金が交付される。

#### (5) 公募要件

ア 法令等に違反して、刑罰及び許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、公募期間終了日時点においてそれらの処分等を受けるおそれのある事実がないこと。

イ 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。

ウ 事業提案申請書提出時に都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。

エ 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、又は将来においても行わないこと。

オ 政治活動、選挙運動、又は宗教活動を目的とする法人でないこと。

カ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。

キ 事業の実施は、補助事業者の責任で行うものとする。なお、事業の実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）等については、都は一切責任を負わないことを了承すること。

#### (6) 補助対象経費及び補助金の額

補助金交付要綱のとおり。

### 3 事業の流れ

#### (1) 事業の流れ

- ① 事業提案申請書及び事業提案書等提出（補助事業者）
- ② 事業提案審査実施（都）
- ③ 補助事業者決定通知（都）
- ④ 事業計画書提出（補助事業者）
- ⑤ 補助金交付申請書提出（補助事業者）
- ⑥ 補助金交付審査実施（都）
- ⑦ 補助金交付決定（都）
- ⑧ 事業実施（補助事業者）
- ⑨ 状況報告（補助事業者）
- ⑩ 実績報告（補助事業者）

- ⑪ 実績報告審査実施（都）
- ⑫ 補助金確定額通知（都）
- ⑬ 補助金請求（補助事業者）
- ⑭ 補助金支払（都）

(2) 事業開始までのスケジュール

- 公募期間 : 令和4年9月22日（木）～10月3日（月）17時
- 事業説明会 : 個別実施
- 質問期間 : 令和4年9月22日（木）～9月26日（月）
- 事業提案申請書提出意向表明届提出締切り  
: 令和4年9月26日（月）
- 質問回答 : 令和4年9月28日（水）
- 事業提案審査 : 令和4年10月上旬
- 補助事業者決定 : 令和4年10月中旬
- 補助金交付申請 : 令和4年10月中旬
- 補助金交付審査 : 令和4年10月中旬
- 交付決定 : 令和4年10月中旬
- 事業開始 : 令和4年10月中旬

(3) 事業説明会

説明会は希望者ごとに個別に行う。説明会の実施を希望する場合は、下記問合せ先まで連絡すること。

(4) 事業提案申請書提出意向表明届

提案申請書の提出意向のある事業者は事業提案書提出意向表明届（様式1）を事前に提出すること。提出のあった事業者には、質問の回答をメールにて送付するとともに、都が別に定める遵守事項に同意の上、町立八丈病院の図面を貸与する。令和4年9月26日（月）を提出の締め切りとする。

(5) 質問票

質問がある場合には令和4年9月26日（月）までに、質問票（様式2）を下記問合せ先までメールにて提出すること。令和4年9月28日（水）までに、全ての質問の回答を事業提案申請書提出意向表明届（様式1）の提出のあった全事業者に対して、メールで回答する。

4 事業提案申請書提出方法

(1) 提出書類

- ① 事業提案申請書
- ② 事業提案書（社名・団体名入り、社名・団体名無し）

※当資料は、事業者採択後の都のプレス資料として活用する場合がある。

(2) 提出締切

令和4年10月3日(月)17時必着

(3) 提出方法

提出書類のデータをメールにて送付すること。

※クラウドストレージ等へのアップロードではなく、メールへのデータ添付にて送付すること。

※データ容量は10MB以下にすること。

(4) 提出先

東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部ネットワーク推進課

担当：伊藤、野崎、石橋、手塚、今岡

メールアドレス：S1100302@section.metro.tokyo.jp

5 選定方法

(1) 採択事業者数

1者

(2) 選定方法

都が選任した審査委員が参加する審査会において書類審査を実施し、事業者の選定を行う。

提出書類の不足等要件を満たしていないと判断されたもの等、書類に不備があった場合には審査対象外とする。

選定方法や採択結果に関する個別の問合せは認めない。

(3) 評価項目

審査観点	審査基準
本事業推進における理解度	<ul style="list-style-type: none"><li>・町立八丈病院内の必要な場所にアンテナを設置することができるか。</li><li>・遠隔医療に必要な通信環境を整備することができるか。</li><li>・周辺環境や患者の療養環境に配慮した外観デザインであるか。</li></ul>
実証実施後の展開・計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・実証実施後に設備の適切な維持管理ができるか。</li><li>・実証実施後の町立八丈病院周辺でのエリア拡大計画等はあるか。</li></ul>
価格	<ul style="list-style-type: none"><li>・経費の算出根拠が示されているか。</li><li>・コストを抑えるための創意工夫があるか。</li><li>・コストを抑えつつ、本事業の目的を十分に</li></ul>

審査観点	審査基準
	達成できるか。
遠隔医療サービスの実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療等に活用できるインフラ整備の技術があるか。</li> <li>・整備したインフラを遠隔医療に活用した実績があるか。</li> </ul>
事業体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を円滑かつ確実に遂行するための十分な体制が整っているか。</li> </ul>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スケジュールは具体的で現実的か。</li> <li>・工期短縮に向けた提案があるか。</li> </ul>
工事の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立八丈病院敷地内での工事における安全性の配慮があるか。</li> <li>・入院患者及び通院患者など病院治療業務等に配慮はあるか。</li> <li>・工事を行う上で、十分な知見と実績を有するか。</li> </ul>

#### (4) 事業提案書記載事項

- ① 提案書の様式は自由様式とする。
- ② 提案書は社名・団体名の記載のあるものと無いものの各 2 種類を作成すること。

#### (5) 採択結果通知

採択結果は、都ホームページ等で公表するとともに、各事業者へ電子メールで個別に結果を通知する。

## 6 問合せ先

東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部ネットワーク推進課

担当：伊藤、野崎、石橋、手塚、今岡

メールアドレス：S1100302@section.metro.tokyo.jp